

答弁書第二〇七号

内閣参質一七七第二〇七号

平成二十三年七月一日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 西岡武夫殿

参議院議員若林健太君提出今後のエネルギー政策及び原子力発電所についての方針に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

参議院議員若林健太君提出今後のエネルギー政策及び原子力発電所についての方針に関する質問に対する答弁書

一について

「エネルギー基本計画」（平成二十二年六月十八日閣議決定）に基づき、平成四十二年度における発電電力量の合計に占める再生可能エネルギー等による発電電力量の割合は、約二割になると試算していたところであるが、先の主要国首脳会議で菅内閣総理大臣が表明した再生可能エネルギーに関する目標は、これをできるだけ前倒しして実現するという趣旨のものである。

いずれにせよ、政府としては、当該目標の実現に向けて、固定価格買取制度、技術開発、規制緩和等の政策を総動員して取り組んでまいりたい。

二について

現在最も重要なことは、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故をいかに収束させるかということとであり、政府として、事態の収束に最善を尽くしているところである。その上で、事故の原因について徹底的な検証を行いつつ、原子力発電所の新增設を含む今後のエネルギー政策の在り方について、国民各

層の御意見を踏まえて検討を進めてまいりたい。